

事業報告書

(自 令和 4年 10月 1日 至 令和 5年 9月 30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人社団 明眸会

- ① 財團 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 兵庫県姫路市飾磨区清水72番地

(3) 設立認可年月日 平成 元年 3月 24日

(4) 設立登記年月日 平成 元年 4月 3日

(5) 役員及び評議員 平成 元年 4月 3日

	氏名	備考
理事長	平石 賢二郎	
理事	平石 祐子	
同	平石 喜一郎	
監事	三木 聰一郎	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床
診療所	三木診療所眼科	姫路市飾磨区清水72番地	無床
	2814006777		

(2) 当該会計年度に社員総会で議決又は同意した事項

令和 4年 11月 22日 令和 3年度決算の決定

令和 5年 9月 25日 令和 5年度収支予算について

※医療法人整理番号 00059

法人名 医療法人社団 明眸会
所在地 姫路市飾磨区清水72番地

財産目録
(令和5年 9月 30日)

1. 資産額	69,425	千円
2. 負債額	51,037	千円
3. 純資産額	18,388	千円

(内訳) (単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	4,023
B 固定資産	65,402
C 資産合計 (A + B)	69,425
D 負債合計	51,037
E 純資産 (C - D)	18,388

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 貸貸 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (法人所有 貸貸 部分的に法人所有(部分的に賃借))

※医療法人整理番号 00059

法人名 医療法人社団 明眸会
所在地 姫路市飾磨区清水72番地

貸 借 対 照 表
(令和 5年 9月 30日)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	【 4,023 】	I 流動負債	【 51,037 】
II 固定資産	【 65,402 】	II 固定負債	【 0 】
1 有形固定資産	61,007	負 債 合 計	51,037
2 その他の資産	4,395	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 資本金	【 15,000 】
		II 利益剰余金	【 3,388 】
		純 資 産 合 計	18,388
資 産 合 計	69,425	負 債 ・ 純 資 産 合 計	69,425

※医療法人整理番号 00059

法人名 医療法人社団 明眸会
所在地 姫路市飾磨区清水72番地

損 益 計 算 書
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
本来業務事業損益	
1 事業収益	19,965
2 事業費用	22,272
本来業務事業損失	2,307
事 業 損 失	2,307
II 事 業 外 収 益	234
III 事 業 外 費 用	0
経 常 損 失	2,073
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 損 失	2,073
法 人 税 等	211
当 期 純 損 失	2,284

法人名 医療法人社団 明眸会
 所在地 姫路市飾磨区清水72番地

※医療法人整理番号 〇〇〇〇〇〇〇

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業の内容	関係事業者との関係の関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係の関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)

- 1 関係事業者ごとに記載すること。
 2 権限は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。
 近親者である場合には綱柄を記載する。
- 3 次に定める取引については上記の注記を要しない。
 イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて
 取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引。
 ロ 従員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払、
- 4 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

監事監査報告書

医療法人社団 明眸会

理事長 平石 賢二郎 様

私は、医療法人社団 明眸会の 令和 4年会計年度(令和 4年10月1日から令和 5年9月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 11月 23日

医療法人社団 明眸会

監事 三木 聰一郎